

令和8年度予算編成方針

1 経済の状況

内閣府の11月月例経済報告では、「景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待される。」とされている。しかしながら、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっていることから、今後の動向には十分注意を払う必要がある。

2 国の動向

国は、「経済財政運営と改革の基本方針 2025」において、「足元の物価高については、家計や事業活動に与える影響に細心の注意を払い一つ、今までの施策に加え、あらゆる政策を総動員して国民生活・事業活動を守り抜く。減税政策よりも賃上げ政策こそが成長戦略の要という基本的考え方の下、令和8年度予算編成に向けては、重要な政策の選択肢をせばめることがあってはならない」とし、官民連携による投資の拡大、防災・減災・国土強靭化、少子化対策・こども政策の着実な実施など、重要政策課題に必要な予算措置を講ずることによって、メリハリの効いた予算編成を行うとしている。

総務省の概算要求の概要によると、「経済・財政新生計画」等を踏まえ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和7年度の地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとし、地方交付税の要求額を前年度比で2.0%増としているものの、算定に向けては不透明な状況もあることから、動向を慎重に見極めていく必要がある。

また、国は、「強い経済」を実現する総合経済対策（11月21日閣議決定。以下「経済対策」という。）を策定した。この中で、「責任ある積極財政」の下で、大胆かつ戦略的な「危機管理投資」と「成長投資」を進め、「暮らしの安全・安心」を確保するとともに、雇用と所得を増やし、潜在成長率を引き上げ、「強い経済」を実現するとしている。経済対策には、地域の実情に応じた対策を機動的に講じるための重点支援地方交付金の追加や物価高騰対応子育て応援手当（仮称）の給付を行うことなどに加え、今後の取組として、現役世代等の手取りが増えるよう、給付付税額控除の制度設計を含めた税と社会保障の一体的改革について議論を行うとし、市税や地方交付税等への影響が懸念される、いわゆる「103万円の壁」については、更に引上げることを「令和8年度税制改正の中で検討し、結論を得る。」としており、動向を注視する必要がある。

3 東京都の動向

東京都は、令和8年度予算の見積方針において、不透明な社会情勢の中、「2050 東京戦略」の迅速かつ確実な実行に向け、大都市東京の強みを遺憾なく発揮し、明るい未来を実現する予算と位置付け、「人」が輝き、活力が溢れ、安全・安心な東京へとさらに進化させるための施策を、従来の発想にとらわれず、スピード感を持って積極的に展開する。ま

た、A I の徹底的な利活用などにより、行政サービスの向上を図るとともに、社会の変化への的確な対応と施策の効率性・実効性の向上に向けて、事業の見直しを徹底し、強靭で持続可能な財政基盤を堅持すること。」としている。

そして、「全ての施策及びその実施体制について、事後検証を一層強化し、制度や事務事業の根本に立ち返り、必要性や有益性等を厳しく吟味するとともに、抜本的な対策が必要な課題に対しては、直ちに対応を図るなど、必要な見直し・再構築を確実に行う。」とし、区市町村に対する財政支援については、「地方分権を推進する観点から、区市町村の自主性・自立性の更なる向上を図るという視点に立ち、補助金の整理合理化、補助率の適正化、統合・重点化等の見直しを積極的に図る。」としている。

4 本市の状況

令和8年度予算編成に向けた試算では、歳入の根幹を成す市税は、賃上げの影響による個人市民税の増加などにより、現時点では令和7年度より増と見込んでいるが、今後精査を進める中で、大きく変動することも想定しなければならない。また、税連動交付金については、好調な企業収益を背景とした法人事業税交付金の增收などが期待されるものの、経済の先行きには不透明感があることから、今後の動向を注視する必要がある。地方交付税については、多様化する行政需要に十分な対応がなされていない状況にあることなどにより、一般財源収入全体としての財源確保は大変厳しい状況にある。

一方、歳出については、人口減少と少子高齢化が進み、社会保障関係経費の増加が続く中、新学校給食センター建設工事など、多額の財源を要する事業が予定されていることに加え、賃金上昇や物価高騰に伴う事業費の増加、段階的な地域手当の引上げなどによる人件費の増加も見込まれている。さらには、防災、環境、観光等の施策の推進、阿伎留病院企業団や西秋川衛生組合の運営、公共施設の老朽化対応、地域公共交通対策など、多様な行政課題への確実な取組も必要となっている。

経常収支比率が高止まりしていることから明らかなどおり、新規事業や多額の財源を要する事業の実施には自ずと制約があり、それらに対応していくためには、既存の事務事業を漫然と継続することなく、統廃合の検討など抜本的な見直しを行わなければならない。また、財源不足等への備えである財政調整基金は、令和7年度予算において多額の繰入れを計上しており、残高は減少する見込みであることから、安定的な行政運営を行っていくためには、令和8年度当初予算編成における繰入れは最小限にしなければならない。

こうした状況を十分認識のうえ、歳入にあっては財源確保の取組に最大限の努力をするとともに、歳出においては、事務経費の節減はもとより、各種事業の徹底した分析・検証を通じた見直しにより経常的な経費の縮減を図るなど、職員一人ひとりが財政に対する危機感を持ち、行財政改革への不斷の取組を行い、将来にわたり安定した市民サービスが持続できるよう、強固な財政基盤を構築する必要がある。

5 予算編成の基本方針

令和8年度予算の編成に当たっては、第2次総合計画に掲げる将来都市像の実現に向け、

基本理念の下で定める「基本計画」及び「国土強靭化地域計画」に基づき、重点的に取り組むべき施策等を計画的に推進することとする。

【第2次総合計画】

(将来都市像)

「豊かな自然と人々の絆に包まれ 人やまち、文化を育む 安全・安心なまち あきる野」

(基本理念)

- 1 豊かな自然と調和したまちづくりを進めよう
- 2 地域の特性を生かした、活力あふれるたくましいまちづくりを進めよう
- 3 安全・安心なまちづくりを進めよう
- 4 お互いが支え合い、育て合うまちづくりを進めよう

この基本方針の下、予算を編成するが、引き続き、国や東京都の動向を注視とともに、本市の置かれている状況を十分に認識し、予算の要求に当たっては、「第2次総合計画」に示している行財政改革の考え方を踏まえ、自主財源の確保、事務事業の見直し、自治体DX、公共施設等の総合的管理などに取り組み、財政健全化の取組を確実に進めること。特に、歳出事業にあっては、今一度、全ての事業について必要性や効果をあらゆる角度から検証し、経費の節減、前例主義からの脱却、事業の優先度の見極め、目的等が重なる事業の整理統合などを念頭に、限られた財源の範囲の中で最大限の成果を上げられるよう、行財政改革を断行すること。

また、財源の確保については、新たな補助金等の活用や国・東京都に対する制度要望を行うとともに、ふるさと納税やネーミングライツなど、積極的な財源の開拓・確保に努めることとし、財政規律を堅持する観点から、財政調整基金等の活用に依存することなく、当該年度の歳入のみで歳出を賄うことを原則とする。